
午後 2時00分開会

○**議会事務局長（栗原信行）** 開会に先立ち、ご報告申し上げます。

現在、正副議長がともに不在でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、金田興一議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

金田議員、議長席へお願いいたします。

○**臨時議長（金田興一）** ただいまご紹介いただきました金田興一でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。よろしく願いをいたします。

これより平成27年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は24名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げます議事日程によって進めます、

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（金田興一）** 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○**臨時議長（金田興一）** 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（金田興一） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（金田興一） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会議長に、犬飼信雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました犬飼信雄議員を松本広域連合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（金田興一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました犬飼信雄議員が議長に当選されました。

議長に当選されました犬飼信雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました犬飼信雄議員から挨拶があります。

犬飼議員。

○議長（犬飼信雄） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは松本広域連合議会の第12代議長に推挙いただきまして、身に余る光栄に存ずるとともに、責任とその重大さを痛感しているところでございます。全力投球でこの職責を全うする所存でございますので、よろしく願いいたします。

近年、人口減少が進む一方で、地方分権改革がより市町村の役割が増えている中で、これまで以上に地域が連携していくことが必要であり、広域連合の活用が有効であると考えられます。

とりわけ松本地域における新たな広域行政の推進役として広域連合の果たす役割がますます重要となっております。松本広域連合が発足し、16年が経過いたしました。恵まれた自然環境との共生、アルプスの風さわやかにやさしく豊かにのびゆくふるさと、これを念頭に、

松本広域圏内 8 市村、42万圏域住民の負託に応えるため、議会として果たす役割を的確に行ってまいりたいと思います。

また、議員の皆様方、連合長を初めとする理事者の皆様方、これまで以上のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（金田興一） これをもって私の職務は終わりました。

皆様のご協力をいただきまして無事職務を終了いたすことができました。大変ありがとうございました。議長と交代いたします。

（臨時議長退席、議長、議長席に着く）

○議長（犬飼信雄） ただいまより、議長としての職務を遂行いたします。よろしくお願いいたします。

最初に、ご報告申し上げます。

さきの朝日村村長選挙におきまして、中村武雄村長が当選され、代表副広域連合長に就任されております。松本広域連合議会を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

次に、松本市議会議員選挙、塩尻市議会議員選挙及び朝日村議会議員選挙が行われ、また、生坂村選出議員の変更がありましたので、新たに16名の議員が松本広域連合議会議員になりました。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、広域連合長より議案が2件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

日程第3 副議長の選挙

○議長（犬飼信雄） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(犬飼信雄) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(犬飼信雄) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会副議長に宮下明博議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました宮下明博議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(犬飼信雄) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました宮下明博議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました宮下明博議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました宮下明博議員から挨拶があります。

○副議長(宮下明博) それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま松本広域連合議会の副議長に推挙いただきまして、副議長の要職を引き受けることになりました安曇野市議会の宮下明博でございます。

松本広域の住民のため議会の果たす役割は大きく、議会の機能を十分果たせますように、犬飼議長を補佐いたしまして一生懸命議会運営に努力をしております。

また、議員の皆様方、連合長を初めとする理事者の皆様方のこれまで以上のご指導、ご協力を承りますように心からお願いを申し上げます。

今後ともよろしく願いをいたしまして、副議長就任の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

日程第4 議席の指定

○議長（犬飼信雄） 日程第4、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、現在ご着席の席を指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼信雄） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において1番、小林弘明議員、2番、中原巳年男議員、3番、金田興一議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（犬飼信雄） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第7 常任委員会委員の選任

○議長（犬飼信雄） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

○議長（犬飼信雄） 日程第 8、議会運営委員会委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されておりますので、ご報告申し上げます。

委員長に、宮坂郁生議員、副委員長に、荻原勝昭議員。

以上のとおりであります。

日程第 9 議案第 1 号及び議案第 2 号

○議長（犬飼信雄） 日程第 9、議案 1 号及び議案第 2 号の以上 2 件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに、平成27年松本広域連合議会第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、正副議長のご就任に当たりまして一言お祝いを申し上げたいと存じます。

ただいま全会一致でご推薦を受けられ、ここに松本広域連合議会第12代議長として犬飼信雄議員が、そして第11代副議長として宮下明博議員がそれぞれ選出されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

犬飼議長におかれましては、松本市議会において議会運営委員長などの要職を歴任され、この 5 月には松本市議会第47代議長に就任され、その卓越した政治手腕は高く評価されているところでございます。

また、宮下副議長におかれましては、平成25年11月から当広域連合監査委員を務めていただき、また、安曇野市第 4 代議長としてご活躍され、高い見識と指導力に大きな期待が寄せられているところでございます。

議長、副議長におかれましては、これまで培われたご経験をもとに、松本広域連合議会の

運営をはじめ松本地域の発展のため、今後一層のご尽力をお願い申し上げます。

また、2市2村の議会において松本広域連合議会議員の選挙等が行われ、16名の皆様がご就任されました。皆様におかれましても松本地域のさらなる発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、2月定例会以降、朝日村村長選挙が行われ、中村武雄村長が3選を果たされました。松本広域連合を代表いたしまして心からお祝いを申し上げる次第でございます。

また、中村村長は、東筑摩郡村長会長に再任され、広域連合の代表副広域連合長に引き続き就任されておりますので、あわせてご報告申し上げます。

それでは、今議会は平成27年度の初議会でありますので、議案の説明に先立ちまして、この際、所信の一端を申し上げたいと存じます。

初めに、松本広域連合は、平成11年、2市4町13村で発足し、爾来平成17年の平成の大合併を経て、今日では3市5村で構成し、人口43万人余の地域住民の皆様に対し、消防業務や介護障害認定事業、広域観光の推進等に取り組んでまいりました。発足から15年以上が経過し、今後とも広域連合としても当地域の広域にわたる諸課題について積極的に取り組んでまいり所存でありますので、議会におかれましても引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、危機管理の観点から若干申し上げたいと存じます。

去る4月25日にネパール中部において、マグニチュード7.8の大地震が発生してから2カ月以上が経過しました。被災された方々はようやく復興への道へ歩み出そうとされておりますが、行方不明者の捜索、被災者への救援活動などまだまだ長期的な国際支援が必要な状況が続いております。改めてこのたびの地震により亡くなられた皆様に哀悼の意を表しますとともに、負傷された皆様、家屋の倒壊などの被害に遭われた皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

当広域連合の構成市村におかれましては、被害の甚大さに鑑み、支援募金に取り組み、心のこもった浄財が届られていることに対し、深く敬意を表します。

くしくも、この大地震の発生の前日である4月24日、国の地震調査研究推進本部は新たな評価手法で行った関東地方の活断層の長期評価を発表いたしました。平成13年度に発表されたこれまでの評価は、マグニチュード7以上の地震を引き起こす可能性のある主要活断層を評価対象としていました。しかしながら、現実には68人の方々が亡くなられた平成16年の新潟県中越地震はマグニチュード6.8であり、マグニチュード7以下でも大きな被害が発生す

る可能性があることから、評価対象が初めて6.8以上に引き下げられたものであります。

これによりますと、糸魚川静岡構造線断層帯を含む区域の地域評価では、今後30年以内にマグニチュード6.8以上の地震が起こる確率は30%から40%と算出されました。また、このたびの評価では、糸魚川静岡構造線断層帯の延長を158キロメートルと推定し、これまで3区間に分けて行っていた活断層の評価を北部、中北部、中南部、南部の4区間に分割して行っております。

安曇野市明科から諏訪湖南方まで、松本地域を含む中北部区間においては、今後30年以内に最大マグニチュード7.6程度の地震が13%から30%の確率で起こると算定され、4区間のうちで最も高い数値が示されました。しかしながら、この地域はもとの旧評価においてもいつ地震が発生しても不思議ではないと言われている状況でございましたので、今回評価が変わっても、特別な対策というより、むしろ引き続き日ごろからの備えを着実に進めていくことが重要であると考えております。

こうした状況のもとで、松本広域消防局においては、大規模な地震等により倒壊した建物からの負傷者救出を想定した特別救助隊による訓練を、本年1月初旬に塩尻市で、また、5月下旬には安曇野市で実施しております。このうち安曇野市穂高支所では、解体を控えた建物を使用し、鉄製の防火戸の切断やコンクリート壁の破壊など、専用の救助資機材を使用して負傷者を安全で迅速に救出する訓練など継続的に実施し、現場対応力の向上に努めております。

次に、昨年9月に御嶽山で起きた火山噴火災害に関連して申し上げます。

松本地域におきましても、平成22年に発足した焼岳火山噴火対策協議会、また、本年3月に発足した乗鞍岳火山防災協議会で、地元以外の方が多数犠牲になった御岳山の教訓から多角的な対応の拡充を進めようとしており、広域消防としても災害の未然防止や発災後の対応に尽力してまいり所存であります。

また、戦後最悪の火山災害となった御岳山噴火災害の行方不明者6名の再捜索が長野県及び関係者により始まりました。松本広域消防局では、今月末にも再開をされる捜索に警察、自衛隊、県内消防本部とともに捜索活動に参加する予定としております。

松本広域消防局においては、昨年の救助活動での教訓を踏まえ、山岳地域における自然災害への初動体制を強化するため、火山性ガス検知器、登山靴など救助隊員の安全確保を目的とした装備品を新たに整備し、当広域管内の焼岳において山岳踏査訓練を実施するなど、今後とも山岳地域での災害にも万全を期してまいります。

次に、救急救命士の応急処置の拡大について申し上げます。

昨年4月、救急救命士法などの一部が改正され、救急現場で血圧低下などのショック状態となった人に指定された輸液が投与できるようになったほか、意識障害のある人に血糖値の測定を行い、ブドウ糖溶液の投与が可能となりました。松本広域消防局では、長野県内の消防本部に先駆けて独自に講習を実施し、いち早く74名の救命士が処置できる体制を整えました。今後とも松本地域のさらなる救命率向上に向け、消防に求められる救急業務の初心に立ち返り、決意を新たに組み立てまいります。

続きまして、広域観光事業について申し上げます。

本年3月に北陸新幹線が金沢まで延伸されたことを好機ととらえ、当広域連合におきましても善光寺御開帳にあわせて松本地域へ誘客促進を集中的に行い、一定の成果を上げることができました。

また、当広域連合の松本地域の観光変革プロジェクト事業が本年5月に長野県の地域発元気づくり支援金の選定事業に採択されました。この事業は、携帯電話の位置情報であるビッグデータを活用することにより、観光客の松本地域への来訪実態を把握し、それにあわせて観光資源に関する認知度や関心度の調査を実施するものであります。今後この調査結果に基づいて、松本地域の観光資源の魅力をさらに磨き上げ、的確な情報発信に努めてまいります。あわせまして、構成市村の地方創生総合戦略とも整合を図りながら、広域連合により地域が一体となった魅力あふれる広域観光づくりを推進してまいります。

それでは、ただいま上程いたしました議案につきまして一括してご説明申し上げます。

本日提案申し上げます議案は、条例改正1件、財産の取得1件の計2件となっております。

初めに、議案第1号の松本広域連合情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第2号の財産の取得につきましては、本郷消防署山辺出張所に配置する消防ポンプ自動車1台を取得するものでございます。

なお、この消防ポンプ自動車の購入は、国の緊急防災・減災事業の有利な起債を活用し、取得するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど監査委員及び公平委員会委員の人事案件を提案させていただきますので、あ

わせてよろしくお願ひいたします。

○議長（犬飼信雄） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第10 議案に対する質疑（議案第1号及び議案第2号）

○議長（犬飼信雄） 日程第10、議案第1号及び第2号の以上2件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号及び第2号の以上2件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付してあります委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時30分休憩

午後 3時40分再開

○議長（犬飼信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（犬飼信雄） 最初に、報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に小林弘明議員、同副委員長に小松芳樹議員、消防委員長に中原巳年男議員、同副委員長に平田勝昭議員、以上のとおりであります。

日程第11 委員長審査報告（議案第1号及び議案第2号）

○議長（犬飼信雄） 日程第11、議案第1号及び第2号の以上2件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、小林弘明議員。

○総務民生委員長（小林弘明） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案第1号 松本広域連合情報公開条例の一部を改正する条例につきまして慎重に審査した結果、異議なく、承認すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（犬飼信雄） 次に、消防委員長、中原巳年男議員。

○消防委員長（中原巳年男） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案1件につきまして審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

財産の取得について（消防ポンプ自動車）につきましては、異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（犬飼信雄） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の全案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号及び第2号の以上2件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 監査委員の選任について

○議長（犬飼信雄） 日程第12、議案第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により金田興一議員は除斥となります。

金田興一議員は退席願います。

（金田興一議員退席）

○議長（犬飼信雄） 当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議会選出の宮下明博監査委員は議会申し合わせにより退任となり、また、小林かつ代委員はこの7月13日をもって4年間の任期が満了となりますことから、新たに金田興一氏、花岡興男氏を選任しようとするものでございます。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（犬飼信雄） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第3号につきまして、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（犬飼信雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案3号はこれに同意することに決しました。

金田興一議員の除斥を解きます。

（金田興一議員入場）

日程第 1 3 公平委員会委員の選任について

○議長（犬飼信雄） 日程第13、議案第4号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○**広域連合長（菅谷 昭）** ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員古田澄人委員が去る6月22日付をもって辞職されましたことから、新たな委員として三村尚志氏を選任しようとするものでございます。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（犬飼信雄）** お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第4号につきましては、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（犬飼信雄）** ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号 公平委員会委員の選任についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（犬飼信雄）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号はこれに同意することに決しました。

日程第14 閉会中の継続調査に付することについて

○**議長（犬飼信雄）** 日程第14、閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（犬飼信雄）** ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（犬飼信雄） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成27年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 3時50分閉会